

衆議院安全保障委員会ニュース

平成 29.3.9 第 193 回国会第 2 号

3 月 9 日（木）、第 2 回の委員会が開かれました。

1 国の安全保障に関する件

- ・岸田外務大臣、稲田防衛大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

横路孝弘君（民進）

- ・日米首脳電話会談において、北朝鮮の核・ミサイル開発が新たな段階の脅威となったとの認識が共有されたことに関し、当該認識に基づく米国の新たな北朝鮮政策について、日本は米国と意見のすり合わせを行っているのか、岸田外務大臣に伺いたい。
- ・仮に米国が日本に対し、北朝鮮に先制攻撃を行う旨を伝えた場合、日本は米国と協力し共同対処することはあり得るのか、稲田防衛大臣に伺いたい。
- ・北朝鮮の核・ミサイル開発問題を進展させるには、六者会合を再開し対話の場を作ることが重要であり、日本がその役割を担うべきと考えるが、岸田外務大臣の見解を伺いたい。

青柳陽一郎君（民進）

- ・南スーダンのPKO活動に係る派遣延長や新任務付与について、適切な文民統制の下で、正確に判断を行ったという認識でよろしいか、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・南スーダンのPKO活動に関する国連のマンダートは、派遣開始当時から変わっており、自衛隊の任務も増えたが、現在の装備品や携行品、医療体制で十分といえるのか、政府の見解を伺いたい。
- ・政府は、北朝鮮の弾道ミサイル発射に対応するためには他国との連携が必要であるとしているが、弾道ミサイルの発射や韓国大統領の弾劾に対する判決が迫り交代の可能性もあるこの時期を捉えて、現在帰国させている駐韓大使を帰任させるべきではないのか、岸田外務大臣の見解を伺いたい。

緒方林太郎君（民進）

- ・3月6日に北朝鮮が発射した弾道ミサイルは我が国の排他的経済水域内に着弾しており、国連海洋法条約で認められている我が国の主権的権利の侵害に当たると考えるが、岸田外務大臣の見解を伺いたい。
- ・防衛省文書管理規則は、国際平和協力業務に関する行政

文書の保存期間を3年に設定しているが、南スーダン派遣施設隊が作成した日報がこれに該当しない文書として取り扱われている理由を防衛省に伺いたい。

- ・公文書管理法において1年以上の保存が求められていない行政文書について、コントロールするためのルールを定める必要があると考えるが、内閣府の見解を伺いたい。

後藤祐一君（民進）

- ・北方領土における日露共同経済活動が、我が国の法的立場を害するロシアの法律のみに基づく活動とならないことを岸田外務大臣に確認したい。
- ・我が国が米軍に基地を提供し、朝鮮半島有事の際に在日米軍が出動するのを認めていることが、韓国に安全保障上のメリットを与えていることを韓国側に理解してもらう必要があると考えるが、岸田外務大臣の見解を伺いたい。
- ・THAADやイージス・アショアの導入などにより我が国の弾道ミサイル対処能力を強化しても、費用対効果や迎撃の確実性が低いのであれば、敵基地攻撃能力の保有を検討するべきと考えるが、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。

赤嶺政賢君（共産）

- ・米国政府と軍属に関する補足協定を締結するにあたり、欧州諸国の例に倣い、軍属の範囲から米軍の契約企業の雇用者を除外する等の見直しを行わなかった理由について、岸田外務大臣に伺いたい。
- ・今回の軍属についての見直しで、軍属も米軍の勤務時間外行動指針（リバティ制度）の対象となったのか、岸田外務大臣に伺いたい。
- ・沖縄県うるま市における米軍属による女性暴行殺人事件を受け強化された、軍人及び軍属等に対する米軍による教育・研修プログラムについて、日本政府として米軍に提出を求め、内容を把握するべきと考えるが、岸田外務大臣の見解を伺いたい。

吉田豊史君（維新）

- ・南スーダンにおける日本のPKO活動について、派遣開始から5年が経過したが、現地からどのような評価を受けていると認識しているか、政府の見解を伺いたい。
- ・南スーダンのPKO活動において、現在自衛隊はどのような条件の下で活動し、また、どのような状況になれば成果を上げたということで日本に帰国するのか、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・南スーダンの周辺国から南スーダンに武器が流入している状況の中で、現地では、同国のみに対する武器の禁輸措置ではなく、周辺国を含めた対応の必要性とこれに対する日本の貢献を求める声があるが、岸田外務大臣の見解を伺いたい。

照屋寛徳君（社民）

- ・昨8日、沖縄県のキャンプハンセン内において、米軍ヘリコプターが物資のつり下げ訓練中にタイヤを落下させるという事故が発生したが、事実関係の詳細、防衛省から米軍への抗議の有無及び同訓練の即時中止を米軍に求める必要性について、それぞれ稲田防衛大臣に伺いたい。
- ・第3次嘉手納爆音訴訟における2月23日の那覇地裁沖縄支部判決をどのように受け止めているのか、稲田防衛大臣及び岸田外務大臣の認識を伺いたい。
- ・1996年の「沖縄に関する特別行動委員会」（SACO）最終報告に基づき、本年1月に嘉手納飛行場内の海軍駐機場の移転事業が完了したにもかかわらず、同年2月に米軍の外来機が同駐機場を使用したことは、明確なSACO合意違反に当たると考えるが、稲田防衛大臣及び岸田外務大臣の認識を伺いたい。

中村裕之君（自民）

- ・3月6日の北朝鮮による弾道ミサイル発射事案への対応を協議するため、日米安全保障協議委員会（「2+2」閣僚会合）を早期に開催すべきと考えるが、開催時期の見通しについて、稲田防衛大臣に伺いたい。
- ・複数同時発射された弾道ミサイルへの対応能力を含めた我が国の弾道ミサイル防衛（BMD）システムの現状への評価と今後のBMDシステム整備の在り方について、稲田防衛大臣に伺いたい。
- ・日米同盟におけるより大きな役割と責任を我が国が果たすためには、平和安全法制が果たす役割も大きいと考えるが、同法制は我が国国民の安全にどのように寄与しているのか、稲田防衛大臣に伺いたい。

浜地雅一君（公明）

- ・航空自衛隊新田原基地周辺の住宅防音対策の補助対象区域である第1種区域を縮小する見直しの検討に対し、地元住民は怒りを感じているが、見直しの検討を行う理由、必要性及び経緯について、防衛省に伺いたい。
- ・上記基地周辺の住民が、住宅防音対策の補助対象区域の拡大を陳情している最中に、防衛省は対象区域を縮小する見直しの検討を始めたが、地元住民から陳情を受けた際に将来的な見直しに関する説明を行っていたのか、防衛省に伺いたい。
- ・防衛省は上記見直しの結論を3月に出すことを予定しているが、今後地元住民の要請を踏まえ、どのように対応していくのか、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。

2 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）

- ・稲田防衛大臣から提案理由の説明を聴取しました。